

2020年5月1日

医学研究科学生 各位

医学研究科長 渡邊 善則

緊急事態宣言発令に係る医学研究科の対応について（第2報）

4月17日付の全学的対応及び緊急事態宣言延長の動き等を鑑み、本研究科では当面の間、以下の対応を延長いたします。

なお、あくまで現時点での対応方針であり、今後発出される緊急措置等新たな状況変化が発生した場合、再度方針を提示いたします。

学生諸君は、引き続き、ホームページ、研究科教育ポータル及び大学が付与しているGmailへ配信されるメールを適宜確認してください。

記

1. 対面授業は当面中止する。
5月7日（木）以降、当面の間、引き続き対面による授業は中止いたします。中止期間中に対面による授業は一切実施できません。講義に限らず、演習及び実習についても対面での実施は単位化できません。
2. 研究活動は自宅での作業とする。
5月7日（木）以降、当面の間、引き続きキャンパスの入構は原則として認められません。研究指導等については、指導教授にコンタクトをとるようにしてください。他施設での実験等についても原則禁止しますが、当該機関の指示に従ってください。
3. 専攻科目の実施は指導教授の指示を仰ぐこと。
対面による授業開始は5月7日（木）以降当面禁止されますが、ZoomやHangoutsmeet等を利用した遠隔授業の実施は認めております。履修要項に担当教員のオフィスアワーやe-mailアドレスを掲載してありますので、学生からコンタクトをとるようにしてください。
4. 共通科目の実施は医学研究科教育ポータルを確認すること。
対面授業中止期間の授業について、遠隔授業（Zoom）での実施を認めております。科目によって、中止期間中の対応が異なりますので、授業日前日までに情報をポータルに掲載します。適時ご確認ください。
5. 対面授業中止期間の出席について
従前同様、Zoom等を利用した遠隔授業を実施した場合、録画等の記録をとらせていただき、出席確認をいたします。

以上